

1	会議名	令和6年第8回教育委員会会議 会議録	
2	開催日時	令和6年7月25日（木）午後2時30分～午後3時45分	
3	開催場所	2階 特別会議室	
4	出席委員	教育長 守山 敏晴 委員 村尾 利勝、渡邊 博明、岡田 淳子、岡崎 陽子	
5	欠席委員	なし	
6	会議出席者	教育次長 : 丸川 浩 教育政策課長 : 村重 武志 教育政策課 英語教育推進室長 : 藤本 佐祐里 学校教育課長 : 五郎丸 哲也 学校教育課主幹 : 田村 幸恵 青少年課長 教育センター所長兼務 : 植田 明男 生涯学習課長 中央公民館長兼務 : 岡田 司 中央図書館長 : 山本 圭子 科学センター館長 : 大黒屋 誠 由宇支所長 : 山本 英裕 周東支所長 : 加藤 勝巳 錦支所長 : 常国 良徳 美和支所長 : 佐伯 重樹	
7	会議従事職員	教育政策課 : 松本 哲也、村上 葵	
8	会議録署名委員	村尾 利勝、岡田 淳子	
9	議事日程		
	日程第1	会議録署名委員の指名について	
	日程第2	報告第9号	所管事項について
	日程第3	議案第17号	岩国市教育施設自家用電気工作物保安規程の一部を改正する訓令について
	日程第4	議案第18号	令和5年度教育委員会の点検及び評価について
	会議の概要	教育長 ・ただ今から、令和6年第8回岩国市教育委員会会議を開会します。 ・それでは、日程第1会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、村尾委員と岡田委員にお願いします。 ・本日の議題は、日程第2「報告第9号 所管事項について」、日程第3「議案第17号 岩国市教育施設自家用電気工作物保安規程の一部を改正する訓令について」日程第4「議案第18号 令和5年度教育委員会の点検及び評価について」、以上でございます。 ・それでは、日程第2「報告第9号 所管事項について」を議題といたします。これにつきましては、協議会形式で進めたいと思います。各担当部署から先に配布しております行事予定表について、補足又は所管事項に関する懸案事項があれば説明をお願いします。 由宇支所長 ・夏休みに入りましたので、小学生対象の子供講座を8月に7回予定しています。 周東支所長 ・8月9日に新規事業として「廃校利活用検討ワークショップ」を実施しま	

錦支所長	す。 ・ 8 月前半は小学生を対象に、にしきドリームクラブと美川トム・ソーヤクラブが講座を開催します。後半は「にしきよろず学問所」と「美川カレッジ」で生涯学習講座を開催予定です。また、社会福祉協議会錦支所が実施する「子ども福祉講座 防災を学ぼう」については、共催として参加しております。岩国地区消防組合の方に講師をしていただき、錦公民館において、スモークマシンを利用した煙の中での避難体験と防水体験を行う予定です。
美和支所長	・ 本郷山村留学センターについて、小学生 15 人、中学生 4 人全員が、7 月 20 日から 21 日にかけて無事に帰省を完了しました。帰寮は 8 月 28 日の予定です。
学校教育課長	・ 夏休み直前に、県内において飲酒運転事案がありました。市内においても危機管理、綱紀保持について改めて注意喚起を行い、夏休みに入りました。熱中症や台風への対応などについても指導しているところです。8 月 1 日には、「小・中学校教育課程研究協議会」、8 月 22 日に「人権教育研修会」を開催する予定です。また、県の選手権大会が開催されており、バスケット男女、ソフトテニス女子、野球（岩国中学校）、ソフトボール（東中学校）の中国大会出場が決定しております。そのほか、陸上、水泳、柔道、剣道、卓球女子は個人で中国大会出場が決定しております。
青少年課長	・ 夏休みに入り、先生方を対象とした夏季研修会が行われております。SSW のチラシを載せておりますが、SSW は、子供や家族に関する相談の援助者になります。岩国市には 8 人配置されており、各学校に出向いて様々な相談等に応じ、各種相談機関との橋渡しをしています。令和 5 年度の実績は、8 人の SSW が 36 人の児童生徒に対応しました。小学校 16 校、中学校 14 校に派遣し、稼働時間は 535.5 時間。スクールカウンセラーと合わせて対応しています。
生涯学習課長	・ 8 月 24 日に「市民大学講座」が行われます。広島県立美術館主任学芸員の方に講演していただきます。そのほかにも計 5 回開催します。現在申込み受付中で、定員 70 人のところ、現時点でそれぞれ 50 人近い申込みを受けています。 ・ 中央公民館の行事ですが、8 月 4 日の「童謡や唱歌を歌って 心とからだを元気に！」は、毎年開催しており、岩国市民文化会館で廣田先生の御指導の下、楽しんでいただけたと思います。ぜひ多くの御参加をお待ちしています。各地区・分館については先月同様、夏休みの子供向け企画が多数計画されています。昨日、岩国市民文化会館で「夏休みキッズフェスタ」を各地区・分館と合同開催しました。参加者は予想を上回り大盛況でしたが、市役所駐車場の満車状態が続くなどの課題もあり、次回の検討事項とします。
中央図書館長	・ 7 月 2 日から 31 日まで、中央図書館開館 30 周年イベントを実施中です。

科学センター館長	エントランスホールや展示室にて、ホンスキー絵描き歌の動画上映や開館年度に出版された本や、段ボールで作られた特大ケーキ、図書利用券や利用案内などこれまでの変遷の展示を行っています。7月24日までの入場者数は467人。絵描き歌や短冊利用者は144人。ダンス参加者164人。あくまで目安ですが、土日の利用者は平日の2、3倍の利用がありました。笹の木を模した2枚の壁は、子供たちが書いた短冊でいっぱいになっています。31日までやっておりますので、ぜひお越しください。
教育政策課長	- 今年度も8月23、24日の2日間、通津沖工業団地内の岩国海洋環境試験評価サテライト、通称：IMETSにおいて、水中科学教室を実施する予定にしています。これは、25日に開催予定の「水中ロボットフェスティバル」に合わせて開催するもので、神戸市立工業高等専門学校と九州職業能力開発大学校に御協力いただき、水中ロボットを動かすプログラミング教室と洋上風力発電実験や洋上風車の組み立てを行うワークショップを実施予定です。水中ロボットの役割を知ってもらうことや、風車の回転や羽根の角度について考え、浮力について知ってもらいながら、科学について楽しく学んでもらう内容になっています。 - 明日、7月26日12時からPLAT ABCでマンホールカードを配布します。マンホールカードとは、下水道に興味・感心をもっていただくことと目的に、地方自治体と下水道広報プラットフォームが共同で制作し、全国各地で無料配布しているマンホールがデザインされたコレクションカードのことで、全国で1,000種類を超えていると聞いています。現在、このカードを岩国市で配布しているのは、錦帯橋付近にある観光交流施設「本家 松がね」のみで、ここでは、錦帯橋や鵜飼がデザインされたマンホールカードを配布しています。PLAT ABCはこれに続いて2か所目となり、新たに配布するカードのデザインは、本年3月に海上自衛隊第31航空群開隊50周年記念事業として、岩国地区自衛隊協力隊から寄贈された救難飛行艇US-2などが描かれた記念デザインマンホールのうち1種類を岩国駅西口広場に計6か所設置されることになり、近くの公共施設ということで、PLAT ABCで配布することになりました。カードを受け取るためには、英語交流センターらしく、施設スタッフと英語でコミュニケーションをとっていただくと、1人1枚カードが手渡しされるという仕組みになっています。下水道課には熱心なコレクターから問合せもあるようです。県内外からも多くの方が来館されることで、その方々を通じて、いつもと違った角度から様々な情報発信がされることで、新たな層にPLAT ABCを知っていただくことが期待できると思います。
教育長 村尾委員	- 全体を通しまして、御意見、御質問がありましたらお願いします。 - 中央図書館にお尋ねします。8月の行事で「英語でおはなし会」がありますが、これまで開催がなかったと思いますが、対象は小学生ですか。
中央図書館長	主に小学生だったと思います。多目的ホールで定員50人程度を予定してお

	り、A L T のアンソニー先生に来ていただいて、不定期開催ですが好評をいただいています。
村尾委員	・ 初歩的な英会話を学ぶ会ですか。
中央図書館長	・ 英語で子供たちと交流する会です。
村尾委員	・ 規模はどれくらいですか。また参加者は固定されていますか。
中央図書館長	・ 夏休みなので、固定されてはいないと思います。前は 12 月に実施しました。
村尾委員	・ 外国文化に触れるというイベントなんですね。
英語教育推進室長	・ 英語教育推進室と連携しており、A L T を派遣しています。
教育次長	・ 市が契約して、学校に配置している A L T を派遣しています。
村尾委員	・ 次に、連日異常な暑さが続いており、熱中症特別警戒アラートが発令されていますが、部活動などはどのような対策がされていますか。
学校教育課長	・ 夏休みに入る前から暑さが続いているので、熱中症指数に基づいて適切に対応するように文書で通知しています。また、クーリングシェルターについても各校に周知しており、熱中症に限らず緊急搬送については、校長の判断を待たず、現場判断で対応するように指導しています。
村尾委員	・ 暑い最中に、野球などは対外試合をしていて、給水タイムを設けたりしますが、練習中は、教員が中止にするか一定時間休憩にするか難しい判断を迫られてると思います。
学校教育課長	・ 大会運営も、今、選手権を行っていますが、日にちを空けたり、教員だけに任せるのではなく、岩国地区の中体連もサポートしています。
村尾委員	・ 下関市の中学校では、熱中症になった場合の訓練を実施していました。緊急時に子供たちはどう動くのか。教員の役割分担はどうなっているのか。部屋の確保なども踏まえ、各学校、ただ救急車を呼ぶだけではなく、救急車が到着するまでの間にできることを確認しておいた方が良いでしょう。
学校教育課長	・ きめ細やかな対応研修をしていこうと思います。
村尾委員	・ これから体育祭などもありますので、危機管理マニュアルを作りながらやっていただきたいと思います。
青少年課長	・ 部活動は今、30 分に 1 回休息をとっています。また、7 月に小学校の学校訪問に行かせてもらいましたが、暑さ指数が高くなり、アラートが鳴った時点でプールの授業を中止するなど配慮されており、すばらしいと思いました。
村尾委員	・ 今日は孫のプール当番の日でしたが、熱中症特別警戒アラートの発令で、中止のメールが届きました。手遅れになっては大変なので、敏感に対応した方が良いでしょう。
村尾委員	・ 青少年課にお尋ねします。令和 5 年度の S S W は 8 人で稼働時間は 535.5 時間とあります。ケース会議も含めて一つの案件が終わるまで、フォローアップの途中で打ち切られたのでは困ります。予算がないからと打ち切ら

青少年課長	れることがあると思います。せっかく改善方向に向かっていた生徒指導に支障が出るのですが、予算に余力は持たせていますか。 令和5年度は535.5時間でしたが、令和6年度は610時間確保しています。事案によって長期化する場合には、予算の増額を依頼することになります。昨年度よりは割増されています。
村尾委員	ケースによっては打ち切りが生じた場合、家庭に立ち入ることが難しくなります。教師は門前払いされる可能性が十分あります。
青少年課長 村尾委員	- 予算がないからという理由で派遣を打ち切ることはしておりません。 - 過去にあったのでお話ししています。事案の解決に向かって方向性が見い出せるまでは継続できるようにやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。
渡邊委員	学校教育課に2点お尋ねします。昨今、かつてない暑さが続き、紫外線やタブレットのブルーライトによる目への影響が気になります。体育の授業や部活中にサングラス等を使用してよいのか、ブルーライトによる健康被害はどの程度のものかなど、学校医と連携して何か手立てを考えていますか。もう一点は、ほとんどの学校がタブレットを持ち帰っていると思いますが、学校と児童生徒の間でメールのやり取りはできるかどうか教えてください。
学校教育課長	子供の健康被害について、今のところ教育委員会として具体的な手立ては考えておりません。ただ、子供ファーストで校則が寛容になったりはしています。中学生は帽子を被ったり、日傘をさしている子もいます。昔は水筒の中身は水以外認めていませんでしたが、スポーツドリンクを許容したりしています。御指摘のとおり、学校保健委員会との連携はとても重要だと考えています。少し話はそれますが、装港小学校ががん教育の指定を受けていたりしますので、医療との連携も踏まえて、学校運営協議会とも共有して、支援サポートの形で提案できればいいなと思いました。タブレットについてですが、保護者に配信するアプリの整備が、学校によってまちまちであり、全市的には整っていませんので、負担のない配信方法は考えないといけないと思います。子供と学校のメール等のやり取りは可能です。
渡邊委員 科学センター館長	- 科学センターにお尋ねします。水中科学教室の応募状況はどうですか。 今、資料が手元にないのではっきりとはわかりませんが、人気なので定員を超えることが予想され、抽選になると思います。
渡邊委員	教育政策課にお尋ねします。マンホールカードについて、広報はしていますか。
教育政策課長	下水道課によってホームページに上がっています。報道機関への通知もしています。
渡邊委員	川下地区にも子供たちが描いた絵が載ったマンホールがありますが、それらは登録されないのですか。
教育政策課長	所管が下水道課になりまして、協会との交渉の中で作られたものであり、

	この度は配布場所として、駅最寄りの公共施設として P L A T A B C が選ばれたという経緯になります。
教育長	・ 以前、川下地区の子供たちが描いた絵のマンホールを作りましたね。
岡崎委員	・ 学校教育課にお尋ねします。下校時の熱中症対策について、運動部に入っていない子供たちは暑さに慣れていないので心配ですが、どうでしょうか。
学校教育課長	・ 帰宅までが教育活動なので、下校時の対応についても改めて意識する必要があると思いました。地域の子ども 110 番の家やクーリングシェルターなど、コミュニティ・スクールの活用も含めて学校管理下での対策については校長会でも指導して共有していこうと思います。
岡崎委員	・ 中学生にもなれば、自分の体調管理はできると思っていたましたが、難しいのかなとも思います。
学校教育課長	・ 最近の中学生は、日焼けや体型を気にしてジャージを着て下校している子もいますので、適切に指導していこうと思います。
岡田委員	・ 中央図書館のブックスタート事業はすばらしい取組だと思います。中央図書館と学校の連携はとても大事で、小学校ではブックトークや選書会、お話し会などがボランティアで行われ、川下中学校ではビブリオバトルまでやりましたが、それが一貫した流れとなって中央図書館プレゼンスみたいな形が整うと素敵だと思います。各学校に読書活動推進員がおられますので、研修も兼ねてプロモーションしていくと全市あげてやっていく感じも出て良いと思います。校長にとっても学校図書館の運営はとても大事なところなので、専門家のいる中央図書館が学校に入って、御指導いただければと思いますが、何かございますか。
中央図書館長	・ 昨年度はシステムの入替えなどあり、参加できませんでした。今年度は小・中学校の部会に参加することが決まっています。また、今年度は「岩国市子どもの読書活動推進計画」策定の年になりますので、担当課はもちろん、学識経験者の方を迎えて 15 人でおおむね 18 歳以下の子供たちに関して、来年度から 5 か年計画で施策と目標を立ててやっていくことになっております。第 1 回目が明日行われます。
岡田委員	・ ぜひ、学校との連携をお願いします。 ・ 次に S S W について、8 人とのことですが、エリア毎とか学校担当で振り分けているのですか。
青少年課長	・ 学校担当ではなく、事案によって S S W の性別の適性であったり、S S W の居住地や相談内容によって、青少年課で勘案して派遣しています。
岡田委員	・ 安心しました。多様な事案がある中でタイプがあるので、組み合わせはとても大事だと思います。柔軟に対応していただければ、学校も助かると思います。
村尾委員	・ 青少年課にお尋ねします。昨年度から始まったステップアップルームに県内で 400 人の生徒が通ったと発表がありました。今年度はさらに配置校を増やしていますが、支援教室に通う子供は減少しましたか。

青少年課長	・ 1 学期末の様子は把握できておりませんが、昨年度、ステップアップルームは東中学校と川下中学校の 2 校に配置され、利用人数は 1 年生から 3 年生まで 2 校で 26 人でした。うち 11 人がクラス復帰できており、効果はかなり大きいと感じています。支援教室は、年間およそ 50 人程度が通室しているので、支援教室の半数がステップアップルームで過ごしたと認識しています。1 学期に学校訪問に行った 1 例ですが、東中学校では常時定員一杯で、8 人程度がパーティションで区切って個々に勉強しているような状況でした。教室には入れないが、別室で少人数であれば通える子供は市内に相当数いると感じました。
村尾委員	・ 川下中学校も多い時は 11 人いると聞きました。今年は岩国中学校にも設置されましたね。一時期、支援教室は教室に入りきれないような状況がありましたので、それが軽減できて、ステップアップルームと支援教室が連携を取りながらうまくやっていただきたいと思います。
青少年課長	・ 支援教室に通っていた子供が次はステップアップルームに通い、最終的に教室復帰ができるように、段階を踏んで取り組んでいこうと思います。
村尾委員	・ ステップアップルームがなければ、学校から足が遠のく子供も増える可能性がありますからね。
青少年課長	・ ステップアップルームの先生がいなければ、相談室や校内の支援教室を運営していかなければならないので、その分教員の負担が大きくなります。ステップアップルームの効果はかなり大きいと思います。
教育長	・ 別にないようでしたら報告第 9 号は終わります。 ・ 次に日程第 3「議案第 17 号 岩国市教育施設自家用電気工作物保安規程の一部を改正する訓令について」を議題にします。 ・ それでは教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	・ 「議案第 17 号 岩国市教育施設自家用電気工作物保安規程の一部を改正する訓令について」御説明いたします。本規程は、電気事業法に基づいて電気容量が一定以上の学校施設について、規程を整備した上で電気工作物の工事、維持及び運用の保安を確保することとされているため、必要な事項を定めています。本議案につきましては、本年 4 月に美和東小学校及び美和西小学校を統合したこと等に伴い、規程のうち、別表 1 の電気保安組織に掲げた教育施設を更新するなど、規定の整備を行うため提案するものです。以上、御審議の程よろしく願いいたします。
教育長	・ ただいまの説明に、御質問、御意見がありましたらお願いします。 ・ 別にないようでしたら、議案第 17 号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	・ 異議なし。
教育長	・ 御異議なしと認め、議案第 17 号は原案のとおり決します。
教育長	・ 次に、日程第 4「議案第 18 号 令和 5 年度教育委員会の点検及び評価について」を議題といたします。

各委員 教育長 教育長 教育政策課長	なお、この日程につきましては、公表までの間、議事については非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。 ・異議なし。 ・御異議なしと認め、日程第４は非公開といたします。 ・それでは非公開として議事を進めてまいりますので、関係者以外の方は退出をお願いします。 ・それでは、教育政策課から説明をお願いします。 「議案第18号 令和5年度教育委員会の点検及び評価について」御説明いたします。点検・評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第１項の規定により、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表すること」とされております。本報告書は、法の趣旨にのっとり、各事業の取組や成果を分析するとともに、項目ごとの評価を踏まえて総合評価を行い、今後の方向性について検討を行ったものになります。なお、対象年度は令和５年度になります。まず、１ページから５ページですが、第１章として、教育委員会会議の開催状況と教育委員の活動実績をまとめております。続いて、６ページの第２章「点検・評価の実施」についてですが、対象事業は、本市教育委員会が執行する全ての事務とし、その中から教育基本計画の「施策概要」に掲げた主たる事業を選定しています。また、「３ 意見聴取」にもあるように、同法第26条第２項で「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る」と定められています。これに基づき、先日、元教育委員、岩国市ＰＴＡ連合会長、社会教育委員、地域学校協働活動推進員の４名の方をお招きし、本報告書に対する御意見をいただきましたので後ほど御紹介いたします。続いて６ページ中段から８ページの第３章「点検・評価の構成」ですが、10ページ以降に掲載している各事業について、評価基準のポイントと総合評価の内容を掲載しております。事業評価の一覧は９ページに掲載しておりますので御確認をお願いします。次に、10ページ以降に掲載している各事業の「点検・評価シート」について、先ほどお伝えしました学識経験者からいただいた御意見を紹介します。別紙の「点検及び評価会議 意見まとめ」を御覧ください。時間の都合上、全てを読み上げることはできませんが、いくつか御報告します。まず、１ページの「学校施設トイレ改修事業」について、『全体の洋式化率が低い、達成度が４点となっている理由は。』との御意見に対し、『本事業は、学校のトイレを丸ごと新しくするもので、令和５年度に計画した学校については、完結して整備できているため４点とした。』と回答しました。なお、その後の内部協議において、全国平均の７割を目指して今後整備を進めていく必要があることから、達成度を３点に修正しました。次に、「英語交流センター（ＰＬＡＴ ＡＢＣ）での取組」について、『施
--	--

教育長 岡田委員	設利用者やイベント数も増えているので、達成度を3点から4点に、新規層の開拓のため改善の余地があるということで、効率性を4点から3点にしてはどうか。』との御意見があり、会議後の内部協議でそのとおりに修正いたしました。次に、裏面の2ページ「小中一貫教育の推進」について、『学力向上や小中ギャップの内容が薄い。施設一体型のメリットやデメリットも知りたい。』との御意見に対し、『施設一体型の実績と課題の整理ができていなかったのので、施設分離型と併せてどのような成果が出てきているのか、今後、示していきたい。』と回答しました。次に、3ページ「教育支援教室における効果的な指導や運営の推進」について、『支援教室に通えない不登校の子が学校に来た場合のサポート体制は。』との御意見に対し、『令和5年度は2校にステップアップルームを設置し、専任の教員を配置し、対応している。それ以外の学校でも、管理職を含めた教員がサポートしているほか、学校へ心の支援員を派遣して、別室登校の子への対応などを行っている。』と回答しました。次に、4ページ「各種学級・講座開催事業」について、『中央公民館と岩国中学校で行った地域交流活動を、ほかの分館等でも実施すると、より充実するのでは。』との御意見に対し、『藤河分館が藤河小学校と連携した事例があるので、今後、各分館・地区館でも地域連携行事を企画していく予定である。』と回答しました。次に、5ページ「インターネットによるサービス強化事業」について、『大変便利になったと感じているが、達成度が3点である理由は。』との御意見に対し、『電子図書館の利用について、小学校には朝読書や授業等で活用いただいているが、中高生の利用が少ないので目標が達成できていない。』と回答いたしました。最後に、「科学クラブ事業」について、『指導員は現任教員やOBとのことだが、期待よりも高い指導をしてもらったという意味でコスト削減と捉えているのか。』との御意見に対し、『指導員の半数が現任教員であり、専門知識を持つ理科教員が多いので、興味深く質の高い活動ができているということである。』と回答いたしました。このほか、様々な御意見をいただき、内部協議を経て、評価等を一部修正したものがこの度の報告書となります。なお、本報告書に関しましては、本日御承認をいただいた上でその内容を9月市議会に報告したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 ・ただいまの説明に、御質問、御意見がありましたらお願いします。 ・小中一貫教育について、地域を巻き込んだ仕組みは出来上がっていると思います。しかし、実際には分離型、隣接型、一体型があり、それぞれに難しさがあって、何をもって小中一貫教育とするのかという視点が、各学校や各中学校区で話し合われているのか。地域連携は側からのありがたい支援であるので、学校内の教育課程の中で、いかに小中一貫していくのか熟議はどの程度進んでいるのか。踏みとどまっている感があるのですが、その辺りいかがでしょうか。
---------------------	--

学校教育課長	・評価軸を見たときに、一つは、児童生徒が身に付けていく力について、校区でどのくらい共有できているか。8月6日に3中学校で熟議をしますが、そのときも、学力や生徒が身に付けるべき力を共有できているか見たいと思います。毎年パネルも作り、冊子にもしています。この9年間で身に付ける力がおざなりにならないようにコントロールし、マネジメントしていこうと思っています。
渡邊委員	・私もその会議に参加します。私が参加する学校は今まで大人だけで開催していましたが、そこに児童生徒も加わって議論するようになっていきます。しっかり勉強してきたいと思います。
岡田委員	・その中学校区で、コンセプトをはっきりさせることがすごく大事なことでと考えています。例えば、3校の校長がいれば、3人全員がきちんと学校経営上の目指すコンセプトをはっきりさせて、一体化させてこの動きになっているのが大切です。今、全県的にも子供たちが参加する熟議であるとか、授業の後の協議会。岩国市内は地域の方は入っておられましたが、そこに子供が入ることが進められる中で、どういうコンセプトでもっていくのか、学校経営としての核を中学校区ごとにきちんと作っていかないと。もう一步成長させていく感覚が非常に大事だと思います。
学校教育課長	・私は8年ぶりに岩国に帰ってきましたが、小中一貫教育に関わる担当者が集まる研修会を今年も開催しました。そのときの雰囲気を見ると、当時と比べてやらされ感は減っており、廃れている感じは持ちませんでしたが、御指摘のとおり、地域性や抱える課題をどこまで反映できるか。そこに切り口が見えるようにしなければいけないとは理解しています。研修ありき、熟議ありきではなく、そこを見守って支援していきたいと思っています。
村尾委員	・各校長が思う小中連携への姿勢ですよね。意識の問題だと思います。川下中学校の校長先生は、今年代わられたばかりですが、校区内の小学校に週3回訪問し、授業見学をしたり、小学校の校長先生と意見交換をされています。英語でサポートに行っている中学校教員の動きも見えるし、子供たちの成長も見ながら4月からずっと続けておられると聞いています。
教育長	・別にないようでしたら、議案第18号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	・異議なし。
教育長	・御異議なしと認め、議案第18号は原案のとおり決します。 ・本日の議題は以上でございます。次回の教育委員会会議の日程について、事務局から説明をお願いします。
教育政策課長	・次回定例会は、令和6年8月19日月曜日、本庁2階特別会議室において、14時から所属長会議を、14時30分から教育委員会会議を開催いたします。
教育長	・以上をもちまして、令和6年第8回岩国市教育委員会会議を終了いたします。

岩国市教育委員会会議規則第 16 条の規定により署名する。

教育長 守山 敏晴

教育委員 村尾 利勝

教育委員 岡田 淳子